

一般会計決算に対する討論

平成20年度一般会計決算は、9月定例会最終日に認定されました。この議決に先立ち、同決算に対する討論が行われ、5人の議員から賛成意見が、2人の議員から反対意見がありました。その概要は次のとおりです。

賛成

歳入を見ると、企業収益の減少から法人市民税が大幅な減となったことから、市税全体では7000万円の減収となつていて、一方、国庫補助金では普通建設事業のまちづくり交付金事業や防衛8条事業の増、扶助費の生活保護費負担金の増などから前年比30・5%、7億7000万円の増となつていて、自主財源比率は前年度比で0・2%減少して69・5%となつており、自主財源の確保に努めるとともに、市税滞納者への積極的な取り組みを期待する。歳出を見ると、障害者介護給付費等給付事業や保育所運営費交付事業の増などから、民生費全体では前年度比5・8%、3億4000万円の増となつていて、主な事業では、小児医療費助成の対象年齢を小学3年生まで拡充し、妊婦健康診断の公費負担を2回から5回に拡充するなど、的確で積極的な施策が展開されたものと評価する。次に、財政力を示す指標を見て、市の財政状況が健全なことを示している。また、市債は前年度より13億7000万円余り減少し、20年度末残高は約164億円となつており、市民負担の軽

減に努めている。財政面では、景気後退による市税の大幅な減収など楽観できる状況ではないが、財政の健全性の確保と住民福祉の向上に努めるよう切望し、本決算に賛成する。
(市民会議21)

財政健全化法に基づき、財政健全化4指標が公表されているが、平成20年度も、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、ともに赤字を示していない。また、実質公債費比率が10・5%、将来負担比率も112・3%と健全化判断基準を下回り、健全化が維持されている。主な事業を見ると、後期基本計画策定に着手した。行政経営の目標を示すだけでなく、市民と共通のまちづくりの目標として、市民の目標に立った計画づくりを願う。このほか、いくつかマスタープランの策定が行われているが、十分な連携を要望する。

(公明党)

時代の流れとともに、市民の行政需要は多様になってきている。市民、議会、行政が一丸となり、厳しい経済情勢を乗り越えらるる行政経営が必要である。限られた財源を効率よく、最大の効果を上げるよう、健全な財政運営に努めることを要望し、本決算に賛成する。
(改綾クラブ)

平成20年度一般会計歳入歳出決算を見ると、歳入は245億8000万円、対前年度比1・0%、2億3000万円の増。歳出は239億3000万円、対前年度比4・3%、9億8000万円の増となつていて、主な成果として、笠間市長にとつても新たな船出の年であった。こうした中、新規事業の成果として、まず、図書館への指定管理者制度の導入があった。開館日数を増やし、図書相談体制を充実するなどのサービスが提供され、利用者数や貸出件数が増加した点を評価する。次に、将来の本市の道筋を定める後期基本計画策定への着手では、審議会の開催やまちづくりアンケートの実施など、「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けた取り組みがなされた。また、農業、商業、工業の各種マスタープラン策定事業として、基礎調査や市民アンケートを実施し、施策の方向性が検討された。綾瀬らしさや綾瀬の魅力づくりを目指し、夢と希望が持てるプランの策定を望む。継続事業では、(仮称)稲荷山運動公園の芝生グラウンドと周辺の整備や綾西小学校

校舎の増築・防音工事などの小学校施設整備事業、市民スポーツセンターの改修など市民生活重視の政策を優先し、厳しい財政状況の中、市民のための市政運営を着実に進めたことを高く評価する。今年度も、市民が何を考え何を望んでいるのかを的確にとらえ、誰もが長く住み続けたいと思えるまちづくりを進めることを要望し、本決算に賛成する。
(新綾クラブ)

を整備した。多数の市民の利用を期待する。以上、20年度の市政運営は高く評価されるものとして、また、今後、感度の良い市政運営がなされることを期待し、本決算に賛成する。
(新綾クラブ)

一般会計決算歳入・歳出の状況

